

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度XR・AI技術活用検討業務
業 務 概 要	計画準備 1式 XR技術活用検討 1式 AI技術活用検討 1式 三次元可視化技術等の活用促進に関する補助 1式 報告書作成 1式 打合せ等 1式 公開成果品作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 山下 尚 福岡県久留米市高野1丁目3-1
契 約 年 月 日	令和 5年 8月23日
契 約 業 者 名	日本工営(株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契 約 金 額	34,991,000円(税込み)
予 定 価 格	34,991,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 8月24日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 3月22日
備 考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和5年度XR・AI技術活用検討業務
2. 履行場所 九州技術事務所
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12  
会社名：日本工営株式会社 福岡支店  
電話：(092)475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、九州インフラDXアクションプランに基づき、九州技術事務所におけるデジタル技術を担う産学官の人材育成を目的として、既存の3次元計測データやVR技術等を活用した人材育成等コンテンツ成果を基礎とする新たな利活用手法の検討及び一部技術の試験実装による課題の把握と考察検討、デジタル技術関連講習等の補助を行うものである。

#### 2) 業務の内容

計画準備	一式
XR技術活用検討	一式
AI技術活用検討	一式
三次元可視化技術等の活用促進に関する補助	一式
報告書作成	一式
打合せ等	一式
公開成果品作成	一式

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上であることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」は目的、条件、内容の理解度が高く、「実施手順」は妥当性が高く工夫が図られ、「その他」は有益な代替案や重要事項の指摘があり優れていた。

また、評価テーマ「XRを用いた合意形成を効果的に進める上での留意点」に関する技術提案について、「的確性」のうちXR技術や合意形成手法などの与条件との整合性が高く優れており、総合的に優れた提案がされていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 品質調査課長